

4年間を通じた議会活動の評価及び次期改選後議会への提言（案）

一 趣旨

三重県議会では、平成27年に「三重県議会 議会活動計画」（計画期間：平成27年5月～平成31年4月）を策定し、議員任期4年間を見据えた活動を計画的に行ってきました（参考資料1参照）。

平成31年4月に同計画の計画期間が終了することから、外部有識者からいただいた評価やアドバイス（参考資料2参照）も踏まえ、「議会活動計画の仕組み」と「議会活動計画に基づく取組」について評価を行うとともに、その評価結果を踏まえて、次期改選後議会への提言を行います。

二 総括

「議会活動計画の仕組み」については、議員任期4年間の主な議会の取組を掲げるとともに、その取組の評価を行い、継続的な改善活動を実施することができました。また、「議会活動計画に基づく取組」については、計画どおりに実施し、県政に議会の意思を反映させることができました。

このようなことから、「議会活動計画の仕組み」については、継続的な改善につながるという点で、一定の評価ができます。また、「議会活動計画に基づく取組」については、十分に取組めたと評価できます。

しかしながら、取組の評価基準、委員会における議員間討議の活性化や運営の在り方等について、課題が明らかになりました。

こうした評価を踏まえ、次期改選後議会においては、議会改革推進会議において、引き続き、議員任期4年間を見据えた議会活動計画を策定し、計画的な議会活動の実施・評価を行っていくとともに、本評価によって明らかになった課題への対応について検討していくことを提言します。

三 4年間を通した議会活動の評価

1 「議会活動計画の仕組み」に関する評価

ここでは、「議会活動計画の仕組み」に関する評価として、「評価サイクル」と「評価の手法」について評価を行い、その成果や課題等を整理します。

(1) 評価サイクルについて

議会活動計画における評価サイクル

評価サイクルとは、議員任期4年間の主な議会の取組を掲げるとともに、その取組の評価を行い、継続的な改善活動につなげていく仕組みをいいます（参考資料1の8ページ「取組の評価サイクル」参照）。

議会活動計画において、議員任期4年間の主な議会の取組を掲げるとともに、その取組の評価を行い、継続的な改善活動を実施することができました。また、毎年度の取組の評価についても、その評価結果を次年度の各委員会の年間活動計画の作成などの議会活動に反映させ、翌年度の取組の改善につなげることができました。

こうしたことから、評価サイクルについては、議会活動計画に基づき適切に運用されたとともに、継続的な改善活動につながるものであったと評価できます。

一方で、課題として、「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」の策定が先行する中で、議会活動計画（平成27年12月策定）に、同行動計画の策定段階における議会の関わり方について、十分には反映されなかったことが挙げられます。

次期改選後議会においては、引き続き、議員任期4年間を見据えた議会活動計画を策定し、計画的な議会活動の実施・評価を行っていくとともに、それらを行うに当たっては、「みえ県民力ビジョン」の次期行動計画の策定段階からどのように関わっていくかという観点を踏まえることが望まれます。

(2) 評価の手法について

議会活動計画における評価の手法

評価の手法とは、議会活動の中心的な役割を果たす各常任委員会における自己評価や、代表者会議における全体的な取組状況の確認等をいいます（参考資料1の8ページ「取組の評価サイクル」参照）。

議会活動計画に基づき、毎年度、各常任委員会において委員会活動の評価を行うとともに、代表者会議において、「議会活動計画に基づく取組」の状況について確認しました。

こうした評価の手法については、毎年度の取組の状況を把握するとともに、翌年度の取組の改善につなげるという観点から、一定の成果があったものと評価できます。

一方で、課題として、

- ・「議会活動計画に基づく取組」（「知事等との関係」や「県民との関係」に関する取組）について、どのように評価を行うのかといった評価の具体的な手法が、議会活動計画に明確には位置付けられておらず、現状としては、代表者会議においてその取組の状況が確認されるにとどまり、毎年度の評価が十分には行われていないこと
- ・取組の目的や成果等を県民に分かりやすく伝えるという観点から、評価基準が明確でないこと
- ・議会として4年間を通した議会活動の評価を行うに当たって、アドバイス等を受けた外部有識者が1人であったことから、評価の客観性をより向上させる余地があること

が挙げられます。

次期改選後の議会においては、引き続き、翌年度の取組の改善につなげていくため、議会活動計画に基づき評価を行っていくとともに、「議会活動計画に基づく取組」について毎年度の評価を十分に行うための仕組みや、議会活動の目的や成果等を県民に分かりやすく伝えるという観点を踏まえた評価基準の見直し等について検討することが望まれます。

2 「議会活動計画に基づく取組」に関する評価

議会活動計画では、議員任期4年間の主な議会の取組として、「知事等との関係」及び「県民との関係」に関する具体的な取組を掲げています。また、議会活動計画は、議会での議論が常任委員会を中心に行われていることを踏まえ、「常任委員会の活動」に特に焦点を当てて策定しています。

ここでは、「議会活動計画に基づく取組」に関する評価として、「知事等との関係」及び「県民との関係」に関する具体的な取組と「常任委員会の活動」について、議会活動計画に基づき取組を行うことができたかどうかという観点から評価を行い、その成果や課題等を整理します（参考資料3、参考資料4及び参考資料5参照）。

(1) 知事等との関係～監視・評価・政策立案・政策提言～

①総合計画

議会活動計画に掲げている事項

「みえ県民力ビジョン」及び「みえ県民力ビジョン・行動計画」の策定並びに同行動計画の「成果レポート」の作成に合わせ、調査・審査を行い、知事への申し入れを行います。

総合計画については、「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」の策定及び同行動計画の「成果レポート」の作成に合わせ、調査・審査を行い、知事への申し入れを行いました。

平成27年度は、県の総合計画「みえ県民力ビジョン」の行動計画である「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」の策定が行われる時期に当たっており、議会では、全員協議会や各行政部門別常任委員会において、同計画の中間案・最終案について詳細な調査を行うとともに、同計画に、議会の意思を反映させるため、中間案・最終案それぞれについて、知事に対する申し入れを行いました。

こうした議会からの申し入れを踏まえて、目標項目が見直されるなど、議会の意思を具体的に計画へ反映させることができました。

また、同計画は、議会の議決対象計画として、本会議における議案質疑や所管委員会における審査を行うとともに、最終的に議会の議決を経て策定されており、県の重要な総合計画について、策定当初から最終的な議決に至るまで一貫して関わることにより、議会の団体意思決定機能や政策形成機能、監視機能を効果的に発揮することができました。

「成果レポート」については、各行政部門別常任委員会や予算決算常任委員会において、前年度の県政の取組成果等の詳細な調査を行うとともに、

知事に対して申し入れを行うなど、計画の策定時点だけではなく、毎年度の取組等に対する監視・評価・政策提言を行いました。

こうしたことから、総合計画については、議会活動計画に基づく取組を実施することができたものと評価できます。

なお、今後、より一層、総合計画に議会として県民の声を反映させるために、調査・審査の手法等の充実について検討することが考えられます。

次期改選後の議会においては、引き続き、多様な民意を受けた議会の意思を総合計画に反映させるための取組を行い、二元代表制の一翼を担う機関として、議会の団体意思決定機能や政策形成機能、監視機能をより一層効果的に発揮していくことが望まれます。

②当初予算

議会活動計画に掲げている事項

「当初予算」については、毎年度、予算決算常任委員会を中心に調査・審査を行います。

当初予算については、毎年度、予算決算常任委員会及び所管別の分科会を中心に、詳細な調査・審査を行いました。

調査・審査に当たっては、予算編成の段階から、予算編成に向けた基本的な考え方や予算要求状況について調査・提言を行うとともに、予算議案の審査に当たって総括質疑を行うなど、当初予算に議会の意思を反映させることができるよう取り組みました。

こうしたことから、当初予算については、議会活動計画に基づく取組を実施することができたものと評価できます。

次期改選後の議会においては、引き続き、当初予算について、予算決算常任委員会及び所管別の分科会を中心に、詳細な調査・審査を行い、より一層、当初予算に多様な民意を受けた議会の意思を反映させる取組を行うことが望まれます。

③個別の行政計画

議会活動計画に掲げている事項

個別の行政計画については、改訂時期を見据え、基本的には所管の常任委員会で調査・審査を行います。具体的には、6月に策定する年間活動計画に基づき、県内外調査、公聴会及び参考人招致を実施するなど、調査・審査を行います。

個別の行政計画について、改定時期を見据え、所管の行政部門別常任委員会を中心として、計画的に、調査・審査を行いました。

調査・審査に当たっては、計画の策定当初からその方針や概要について調査を行うとともに、その後の中間案・最終案と段階に応じて調査を行い、県政に重要な個別の行政計画に議会の意思を反映させることができました。

また、とりわけ、議会の議決対象となっている計画については、本会議における議案質疑を行うなど、より詳細な調査・審査等を行うとともに、議会の議決に基づき計画を策定することによって、議会の団体意思決定機能や政策形成機能、監視機能を効果的に発揮することができました。

こうしたことから、個別の行政計画については、議会活動計画に基づく取組を実施することができたものと評価できます。

次期改選後の議会においては、引き続き、多様な民意を受けた議会の意思を個別の行政計画に反映させるための取組を行い、二元代表制の一翼を担う機関として、議会の団体意思決定機能や政策形成機能、監視機能をより一層効果的に発揮していくことが望まれます。

④特に調査・検討を要する重要課題

議会活動計画に掲げている事項

県政の重要課題で、特に調査・検討を行うべき事項については、必要に応じて、特別委員会や附属機関、調査機関、検討会等を設置し、政策提言や政策立案を行います。

県政の重要課題で、特に調査・検討を行うべき事項について、毎年度、必要に応じて、特別委員会や検討会を設置し、政策提言や政策立案を行いました。

特別委員会や検討会では、県外調査や県内調査、参考人招致、活発な議員間討議を行うなど、詳細な調査・審査を行い、知事への政策提言や政策に係る議員提出条例の制定など、多様な民意を受けた議会独自の政策提言や政策立案を行うことができました。

知事への政策提言については、子どもの貧困対策調査特別委員会においてスクールソーシャルワーカーの増員について提言するなど、特別委員会等での調査を踏まえた提言を行い、次年度予算や新規事業に具体的に提言内容を反映させることができました。

また、検討会や特別委員会における議論を経て、政策に係る議員提出条例として、平成 28 年度には「三重県手話言語条例」を、平成 30 年度には「障がいの有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい三重県づくり条例」を制定するなど、県民の福祉の向上につながる具体的な政策立案を行うことができました。

こうしたことから、特に調査・検討を要する重要課題については、議会活動計画に基づく取組を実施することができたものと評価できます。

次期改選後の議会においては、引き続き、県政の重要課題で、特に調査・検討を行うべき事項について、必要に応じて、特別委員会や附属機関、調査機関、検討会等を設置し、多様な民意を受けた議会独自の政策提言や政策立案を、より一層積極的に行っていくことが望まれます。

⑤重点調査項目

議会活動計画に掲げている事項

6月に策定する年間活動計画において委員会ごとの重点調査項目を定め調査・審査を行います。具体的には、年間活動計画に基づき、県内外調査、公聴会及び参考人招致を実施するなど、調査・審査を行います。

各委員会において、執行部からの所管事項の説明を踏まえ、県政で課題となっている事項など、年間を通じて特に調査を行っていく重点調査項目を定める（参考資料5参照）とともに、重点調査項目を踏まえて、県外調査や県内調査、参考人招致を行いました。

重点調査項目を定めることによって、年間を通じた計画的かつ効果的な調査を行うことができました。また、各重点調査項目に対する委員の専門性の向上につながり、委員会における審査等を充実させることができたと考えられます。

こうしたことから、重点調査項目については、議会活動計画に基づく取組を実施することができたものと評価できます。

次期改選後の議会においては、引き続き、各委員会において、時宜に応じた重点調査項目を定め、より一層、年間を通じて計画的かつ効果的な調査を行っていくことが望まれます。

⑥議員勉強会

議会活動計画に掲げている事項

議員の政策形成能力の向上を図るため、全議員を対象とする勉強会を開催します。

議員の政策形成能力の向上を図るため、「子どもの貧困対策」や「働き方改革」など、県政や議会において課題となっている事項をテーマとして、全議員を対象とする勉強会を4年間で11回（平成27年度に3回、平成28年度に3回、平成29年度に3回、平成30年度に2回）、開催しました。

時宜に応じたテーマの勉強会を開催することにより、一般質問や委員会における調査・審査の参考にするなど、議会の審議等において活用が図られたものと考えられます。

こうしたことから、議員勉強会については、議会活動計画に基づく取組を実施することができたものと評価できます。

次期改選後の議会においては、引き続き、時宜に応じたテーマの勉強会を開催し、県政を取り巻く諸課題等について、議員間における共通認識の醸成と更なる理解の向上に努め、より一層議員の政策形成能力の向上を図っていくことが望まれます。

(2) 県民との関係～広聴広報～

①議長定例記者会見

議会活動計画に掲げている事項

議会に係る情報発信を行うため、議長定例記者会見を月1回実施します。

議長定例記者会見については、議会に係る情報発信を行うため、4年間で46回(平成27年度に11回、平成28年度に12回、平成29年度に12回、平成30年度に11回(平成31年3月14日現在))開催しました(就任記者会見を除く)。三重県議会における各種イベントの開催案内や各年の三重県議会10大ニュースの発表など議会に係る取組を分かりやすく情報発信しました。

また、より幅広い県民に的確に議会に係る情報を伝えることができるよう、平成29年2月からは手話通訳を導入しました。

こうしたことから、議長定例記者会見については、議会活動計画に基づく取組を実施することができたものと評価できます。

次期改選後の議会においては、引き続き、議長定例記者会見を実施し、議長が自らの生の声で、より一層分かりやすく議会に係る情報発信を行うことが望まれます。

②広聴広報会議

議会活動計画に掲げている事項

効果的な広聴広報の取組について協議・調整するため、広聴広報会議を月1回程度開催します。

広聴広報会議については、効果的な広聴広報に関し協議・調整するため、4年間で48回(平成27年度に11回、平成28年度に11回、平成29年度に12回、平成30年度に14回(平成31年3月14日現在))開催しました。その中で、各年度の「議会広聴広報計画」の策定、「みえ県議会だより」の編集、「みえ県議会新聞」の編集、「みえ現場 de 県議会」の開催、「みえ県議会出前講座」の実施、「みえ高校生県議会」の開催、「傍聴者アンケート」への対応等について、協議しました。

各年度における協議の結果、「みえ県議会だより」について、平成28年度からは、県民の方が議会に係る情報をより入手しやすいようにするという観点から、従来の公共施設への配置に加え、新聞折込みも行うこととし、紙面も新聞折込みに適したタブロイド版へと移行するという見直しを行い

ました。

また、三重県手話言語条例の施行も踏まえ、平成 29 年度に代表・一般質問の中継映像への手話通訳挿入の試行を実施することを決定し、平成 30 年度から代表質問と予算決算常任委員会総括質疑の中継映像において手話通訳を導入することを決定しました。

さらに、三重県議会 Facebook ページを平成 31 年 3 月に開設し、同年 4 月から運用することを決定しました。

こうしたことから、広聴広報会議については、議会活動計画に基づく取組を実施することができたものと評価できます。

次期改選後の議会においては、引き続き、広聴広報会議を中心に効果的な広聴広報に取り組み、より一層県民に開かれた議会運営を実現していくことが望まれます。

ア みえ現場 de 県議会

議会活動計画に掲げている事項

多様な県民の意見を取り入れる広聴機能を強化し、議会での議論に生かしていくため、県政の重要課題等を設定して、関係団体や県民に広く参加を呼びかける「みえ現場 de 県議会」を開催します。開催後、広聴広報会議からテーマに関連する委員会等に対し、県民等からいただいた意見の情報提供を行い、委員会等における調査・審査に活用します。

みえ現場 de 県議会については、多様な県民の意見を取り入れる広聴機能を強化し、議会での議論に生かしていくため、関係団体や県民に広く参加を呼びかけて開催しました。

平成 27 年度には「若者の声を県政に」及び「鳥獣害に強い地域づくり」をテーマに 2 回、平成 28 年度には「女性活躍の推進～中小企業の現場で～」をテーマに 1 回、平成 29 年度には「文化振興」及び「観光・交流の推進」をテーマに 2 回、平成 30 年度には「ダイバーシティ社会の推進」をテーマに 1 回開催し、様々な県政の重要課題について、それらの課題に関わる多様な立場の県民の方から有益なご意見をいただきました。

みえ現場 de 県議会ですべていただいた参加者の意見を、委員会における調査や本会議における一般質問に役立てるなど、議会での議論に反映させることができました。

また、参加者及び傍聴者に対するアンケートでは、会議の感想として、「大変良かった」及び「まあまあ良かった」が、平成 27 年度（2 回計）

は 95%、平成 28 年度は 88%、平成 29 年度（2 回計）は 71%、平成 30 年度は 67%と概ね肯定的なものとなっており、参加者や傍聴者にとって有意義な機会になったものと考えられます。

こうしたことから、みえ現場 de 県議会については、議会活動計画に基づく取組を実施することができたものと評価できます。

なお、今後、より一層「現場」に近い感覚で県民の方からご意見をいただくことができるよう、開催手法等について検討することが考えられます。

次期改選後の議会においては、引き続き、みえ現場 de 県議会のような取組を行い、多様な県民の意見を取り入れる広聴機能をより一層強化し、議会での議論に生かしていくことが望まれます。

イ みえ高校生県議会

議会活動計画に掲げている事項

高校生の議会に対する関心を高めるとともに、高校生の意見を議会での議論に反映していくため、「みえ高校生県議会」を開催します。開催後、広聴広報会議から高校生からの質問事項に関連する委員会に、高校生の意見の情報提供を行い、委員会等における調査・審査に活用します。

みえ高校生県議会については、高校生に議会活動を体験してもらうことで議会に対する関心を高めるとともに、高校生の意見を直接聴くことで議会での議論に反映していくことを目的に、平成 28 年度及び平成 30 年度に開催しました。平成 28 年度は 16 校 52 人、平成 30 年度は 11 校 40 人の高校生が参加しました。平成 30 年度には、前回のみえ高校生県議会での意見を踏まえ、開催前に、事前交流会を開催し、議員・参加校の生徒と意見交換を行うことにより、みえ高校生県議会の質問内容のブラッシュアップ及び生徒間の交流を図りました。

参加した高校生に対するアンケートでは、みえ高校生県議会全体について、「とても良かった」及び「良かった」と回答した高校生が、平成 28 年度は 96%、平成 30 年度は 100%に上り、参加した高校生の多くにとって議会に対する関心を高めってもらう良い機会になったものと考えられます。

また、みえ高校生県議会で高校生議員から出された質問や提案を、本会議における一般質問に役立てるなど、議会での議論に反映させることができました。

こうしたことから、みえ高校生県議会については、議会活動計画に基づく取組を実施することができたものと評価できます。

次期改選後の議会においては、引き続き、みえ高校生県議会のような取組を行い、高校生等に議会に対する関心を更に高めてもらうとともに、高校生等の意見を直接聴き、議会での議論により一層反映させることが望まれます。

ウ みえ県議会出现前講座

議会活動計画に掲げている事項

地方自治に対する親近感の醸成と将来の住民自治を担う県民としての意識の涵養に寄与することを目的として、学校からの申込みを受けて、児童、生徒、学生に対して、三重県議会の仕組み等を学校に出向いて説明し、質疑応答を行う「みえ県議会出现前講座」を実施します。

みえ県議会出现前講座については、広聴広報会議委員が、児童生徒等を対象に、三重県議会の仕組みや議会改革の取組について分かりやすく説明するもので、4年間で40校2,918人（平成27年度8校361人、平成28年度8校453人、平成29年度16校1,136人、平成30年度8校968人）の児童生徒等に対して実施されました。

実施後のアンケートでは、「とてもよかった・よかった」が、平成27年度は92%、平成28年度は86%、平成29年度は86%、平成30年度は83%と、概ね肯定的なものとなっており、参加した児童生徒等にとって、三重県議会をはじめとした地方自治に対する親近感の醸成と将来の住民自治を担う県民としての意識の涵養に寄与する有意義な機会となっているものと考えられます。

また、みえ県議会出现前講座の実施において、同実施要領の周知徹底不足と思われる事案が発生したことから、実施要領の見直しと再度の周知徹底を図るとともに、実施要領に、主権者教育やキャリア教育の視点を盛り込むなど、より適切かつ充実したみえ県議会出现前講座が実施できるよう、必要な対応を図りました。

こうしたことから、みえ県議会出现前講座については、議会活動計画に基づく取組を実施することができたものと評価できます。

次期改選後の議会においては、引き続き、みえ県議会出现前講座のような取組を行い、三重県議会の仕組み等について、児童、生徒及び学生に対して、より一層理解を深めてもらうことが望まれます。

(3) 常任委員会の活動

議会活動計画に掲げている事項

議会活動の中心的な役割を果たす各常任委員会において、委員会活動が「監視・評価・政策立案・政策提言」の充実に寄与できたかという観点から委員会（予算決算常任委員会の場合は理事会）による自己評価を毎年行います。

①各行政部門別常任委員会

各行政部門別常任委員会では、毎年度、年間活動計画を作成し、それに基づき活動を行い、その中で重点調査項目を複数選定（参考資料5参照）し、それらの項目について適時適切な県内外調査等を行い、それぞれ要望等を行うなど、施策への反映に向けた提言等に取り組みました。

こうした取組に関して、毎年、議会活動計画に基づく自己評価を行い、翌年の取組の改善につなげていくことができました。

また、自己評価の結果、

- ・議員間討議の活性化
- ・効率的かつ効果的な委員会運営の在り方

について、検討が必要ではないかという課題が明らかになりました。

次期改選後の議会においては、引き続き、充実した調査・審査に努め、県の施策に議会の意思を反映させることができるよう取り組むとともに、論点の明確化による議論の促進など、議員間討議を活性化させる試みが望まれます。

また、有識者など様々な立場の方の意見を聴く機会を設けることも、充実した議論を行うに当たって有益であると考えられるため、必要に応じて積極的な参考人招致等を行うことが考えられます。

効率的かつ効果的な委員会運営としては、例えば、委員会間で調査事項が重複する場合に、委員会間の情報共有・調整を図るなどの取組が考えられます。

②予算決算常任委員会

予算決算常任委員会では、毎年度、年間活動計画を作成し、予算編成の段階から、予算編成に向けた基本的な考え方や予算要求状況について調査・提言を行うとともに、予算議案の審査に当たって総括質疑を行うなど充実した調査・審査に努め、当初予算等に議会の意思を反映させることができるよう取り組みました。また、予算編成が始まる以前の段階から、前年度の政策評価である「成果レポート」の調査を行い、今後の県政運営につながる提言を行いました。

こうした取組に関して、毎年、議会活動計画に基づく自己評価を行い、翌年の取組の改善につなげていくことができました。

また、自己評価の結果、既に各分科会で議論が一定行われているという側面はあるものの、活発な議員間討議が十分に行われなかったという課題が明らかになりました。

次期改選後の議会においては、引き続き、充実した調査・審査に努め、当初予算等に議会の意思を反映させることができるよう取り組むとともに、論点の明確化による議論の促進など、議員間討議を活性化させる試みが望まれます。

四 次期改選後議会への提言

「三 4年間を通じた議会活動の評価」を踏まえて、次期改選後議会において、「引き続き取り組むことが望まれる事項」と「見直し等の検討が望まれる事項」について、次のとおり提言します。

1 引き続き取り組むことが望まれる事項

(1)「議会活動計画の仕組み」

①評価サイクルについて

引き続き、議員任期4年間を見据えた議会活動計画を策定し、計画的な議会活動の実施・評価を行い、継続的な改善活動を実施していくことが望まれます。

②評価の手法について

引き続き、翌年度の取組の改善につなげていくため、議会活動計画に基づき評価を行っていくことが望まれます。

(2)「議会活動計画に基づく取組」

①知事等との関係～監視・評価・政策立案・政策提言～

引き続き、現任期の議会活動計画に基づく取組を参考とした取組を行い、より一層、議会の監視・評価・政策立案・政策提言機能の充実を図っていくことが望まれます。

②県民との関係～広聴広報～

引き続き、現任期の議会活動計画に基づく取組を参考とした取組を行い、より一層、広聴広報機能の充実を図っていくことが望まれます。

③常任委員会の活動

引き続き、充実した調査・審査に努め、県の施策等に議会の意思をより一層反映させることができるよう取り組むことが望まれます。

2 見直し等の検討が望まれる事項

(1)「議会活動計画の仕組み」

①評価サイクルについて

次期改選後議会における議会活動計画は、知事による「みえ県民ビジョン」の次期行動計画と策定時期が重なることが見込まれます。

議会として、次期行動計画の策定段階からどのように関わっていくかということが重要であることから、次期改選後議会において議会活動計画を策定する場合には、次期行動計画の中間案の議会への提示が2019年9月に見込まれることを踏まえ、次の事項について検討することが望まれます。

- ・次期行動計画の策定段階からの議会の関わり方の方向性
- ・議会活動計画の2019年9月上旬までの策定

②評価の手法について

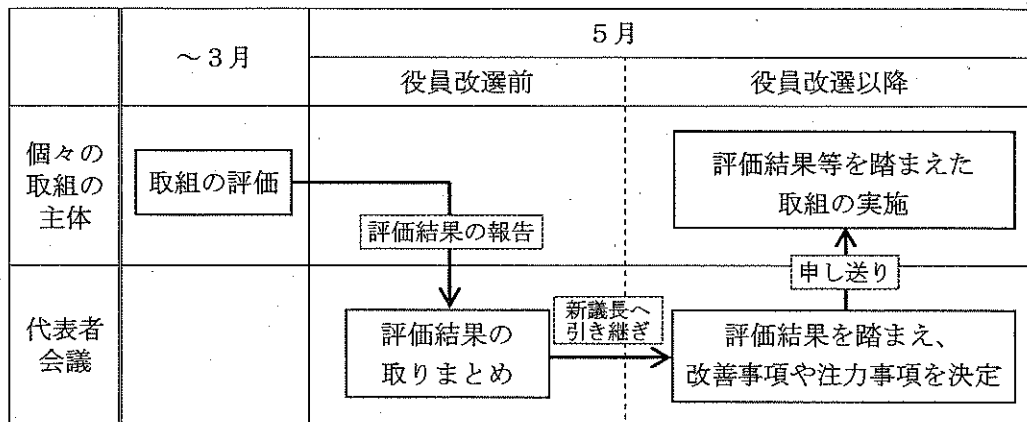
(i)「議会活動計画に基づく取組」（「知事等との関係」や「県民との関係」に関する取組）について、毎年度の評価を十分に行うため、次の事項について検討することが望まれます。

- ・「議会活動計画に基づく取組」について、毎年度の評価を行うことを、単年度評価のサイクルにおいて明確に位置付けるとともに、その評価を踏まえ、翌年度において改善すべき事項や注力すべき事項について引き継いでいく仕組みを構築すること
- ・個々の取組に応じた適切な評価主体の設定（「議会活動計画に基づく取組」のうち、広聴広報に関する取組は、広聴広報会議において評価を行うなど）等

(ii) 議会活動の目的や成果等を県民に分かりやすく伝えていくため、次の事項について検討することが望まれます。

- ・議会の取組の目的や効果を県民に伝えるための手段としての評価制度の活用
- ・取組の目的や目標、期待する成果に照らした評価基準の設定及び議員間や年度間で共通性のある一定の評価フォーマットの作成
- ・評価基準や評価フォーマットを作成する前提として、議会活動計画の策定段階における取組の目的や具体的な目標、期待する成果の設定等

<単年度評価サイクルのイメージ>



(iii) 評価の客観性を一層確保するため、議会活動計画の計画期間の最終年において、議会として4年間を通じた議会活動の評価を行うに当たって、複数の外部有識者等からアドバイス等を受けることについて検討することが望まれます。

(2) 「議会活動計画に基づく取組」

①知事等との関係～監視・評価・政策立案・政策提言～

総合計画に関する取組に関し、今後、より一層、総合計画に議会として県民の声を反映させるために、調査・審査の手法等の充実について検討することが望まれます。

②県民との関係～広聴広報～

今後、より一層、県民に開かれた議会運営を実現していくため、現任期の取組を参考にしつつ、新たな課題への対応や、より効果的な広聴広報活動の手法等の充実について検討することが望まれます。

③常任委員会の活動

(i) 委員会における議員間討議の活性化を図るため、次の事項について検討することが望まれます。

- ・論点の明確化による議論の促進
- ・有識者など様々な立場の方の意見を聴き、充実した議論が行われるよう、必要に応じた積極的な参考人招致等の活用 等

(ii) 効率的かつ効果的な委員会運営を図るため、次の事項について検討することが望まれます。

- ・委員会間で調査事項が重複する場合における委員会間の情報共有・調整及び連合審査会の活用
- ・委員会内における部局間の所管事項に量的な差がある場合における計画的な委員会運営 等

「4年間を通じた議会活動の評価及び次期改選後議会への提言」

参考資料一覧

- 参考資料1** 「三重県議会 議会活動計画」 ……1ページ
- 参考資料2** 「外部有識者からの評価とアドバイスの要旨について」
……11ページ
- 参考資料3** 「平成27年度から平成30年度までの取組結果」
……12ページ
- 参考資料4** 「平成27年度から平成30年度までの常任委員会活動
評価総括表」 ……17ページ
- 参考資料5** 「平成27年度から平成30年度までの常任委員会 重点
調査項目」 ……24ページ

三重県議会 議会活動計画

1 計画の趣旨

議員任期4年間を見据えた活動を計画的に行っていくため、議員任期4年間の主な議会の取組を掲げるとともに、取組成果の確認と継続的な改善活動の仕組みについてまとめたものです。三重県議会基本条例第15条第2項には、「議員は、議員間における討議を通じて合意形成を図り、政策立案、政策提言等を積極的に行うものとする。」と規定しています。議員間討議の充実は県議会にとって重要なことであり、議論が常任委員会を中心に行われていることを考え、議会活動の中心的な役割を果たす各常任委員会に焦点を当てた活動計画を策定し、評価することとします。

2 計画期間

平成27年5月～平成31年4月（平成27年度は試行）

3 議会活動の基本方針

三重県議会基本条例第3条により、次に掲げる基本方針に基づいた議会活動を行います。

- (1) 議会活動を県民に説明する責務を有することに鑑み、積極的に情報の公開を図るとともに、県民が参画しやすい開かれた議会運営を行います。
- (2) 議会の本来の機能である政策決定並びに知事等の事務の執行について監視及び評価を行います。
- (3) 提出された議案の審議又は審査を行うほか、独自の政策立案や政策提言に取り組みます。
- (4) 地方分権の進展に的確に対応するため、議会改革を推進し、他の自治体議会との交流及び連携を行います。

4 取組内容

- (1) 知事等との関係～監視・評価・政策立案・政策提言～

①総合計画

「みえ県民カビジョン」及び「みえ県民カビジョン・行動計画」の策定並びに同行動計画の「成果レポート」の作成に合わせ、調査・審査を行い、知事への申し入れを行います。

なお、平成27年度には、「みえ県民カビジョン・行動計画」の策定に合わせ、調査・審査を行い、知事への申し入れを行いました。また、「成

果レポート」については、予算決算常任委員会及び行政部門別常任委員会で調査を行い、知事への申し入れを行いました。

(平成27年度は別紙1のとおり)

②当初予算

「当初予算」については、毎年度、予算決算常任委員会を中心に調査・審査を行います。(平成27年度は別紙1のとおり)

③個別の行政計画

個別の行政計画については、改訂時期を見据え、基本的には所管の常任委員会で調査・審査を行います。具体的には、6月に策定する年間活動計画に基づき、県内外調査、公聴会及び参考人招致を実施するなど、調査・審査を行います。(主な計画の計画終期は別紙2のとおり)

④特に調査・検討を要する重要課題

県政の重要課題で、特に調査・検討を行うべき事項については、必要に応じて、特別委員会や附属機関、調査機関、検討会等を設置し、政策提言や政策立案を行います。

なお、平成27年度には「三重県人口ビジョン」及び「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されること等から、「地方創生に関する政策討論会議」及び「人口減少対策調査特別委員会」を設置して調査・審査を行い、知事への申し入れ等を行いました。

⑤重点調査項目

6月に策定する年間活動計画において委員会ごとの重点調査項目を定め調査・審査を行います。具体的には、年間活動計画に基づき、県内外調査、公聴会及び参考人招致を実施するなど、調査・審査を行います。

⑥議員勉強会

議員の政策形成能力の向上を図るため、全議員を対象とする勉強会を開催します。

(2) 県民との関係～広聴広報～

①議長定例記者会見

議会に係る情報発信を行うため、議長定例記者会見を月1回実施します。

②広聴広報会議

効果的な広聴広報の取組について協議・調整するため、広聴広報会議を月1回程度開催します。

ア みえ現場 de 県議会

多様な県民の意見を取り入れる広聴機能を強化し、議会での議論に生かしていくため、県政の重要課題等を設定して、関係団体や県民に広く参加を呼びかける「みえ現場 de 県議会」を開催します。開催後、広聴広報会議からテーマに関連する委員会等に対し、県民等からいただいた意見の情報提供を行い、委員会等における調査・審査に活用します。

イ みえ高校生県議会

高校生の議会に対する関心を高めるとともに、高校生の意見を議会での議論に反映していくため、「みえ高校生県議会」を開催します。開催後、広聴広報会議から高校生からの質問事項に関連する委員会に、高校生の意見の情報提供を行い、委員会等における調査・審査に活用します。

ウ みえ県議会出前講座

地方自治に対する親近感の醸成と将来の住民自治を担う県民としての意識の涵養に寄与することを目的として、学校からの申込みを受けて、児童、生徒、学生に対して、三重県議会の仕組み等を学校に出向いて説明し、質疑応答を行う「みえ県議会出前講座」を実施します。

5 取組成果の確認

議会活動の中心的な役割を果たす各常任委員会において、委員会活動が「監視・評価・政策立案・政策提言」の充実に寄与できたかという観点から、委員会（予算決算常任委員会の場合は理事会）による自己評価を毎年行います。

具体的には以下の事項の確認を行います。

- ・年間活動計画の進捗度
- ・委員会運営の円滑度
- ・議員間討議の充実度

- ・県内調査の充実度
- ・県外調査の充実度
- ・参考人招致の活用度
- ・公聴会の活用度
- ・施策への反映度
- ・調査・審査への活用度

6 継続的な改善活動

上記5のとおり、毎年、取組の評価を行い、翌年の取組の改善に努めるとともに、4年間を通じた評価サイクルも構築し、次期改選後の議会に課題等を申し送ることで継続的な改善活動につなげていきます。(別紙3)

(1) 常任委員会における単年度の評価サイクル

- ①2月定例会議の委員会の際に、1年の振り返りとして、委員会ごとに委員(予算決算常任委員会の場合は理事)による委員会活動の自己評価を行う。
- ②委員長会議で委員会の評価結果を確認する。
- ③議長が交代する場合、前議長から新議長に評価結果を引き継ぐ。
- ④5月の役員改選後の委員長会議で、議長から新委員長に評価結果を引き継ぐ。
- ⑤新委員長は、評価結果を各委員会の年間活動計画の作成や委員会運営に反映させる。

(2) 常任委員会における4年間の評価サイクル

- ①1年目(平成27年度)
 - ・代表者会議からの依頼を受けて、議会改革推進会議において、議員任期4年間の議会活動の取組内容や評価の仕組みを協議します。
 - ・議会改革推進会議からの協議結果の報告を受け、代表者会議において、議員任期4年間の議会活動の取組内容や評価の仕組みを決定し、年度末には当年度の評価を試行的に行います。
- ②2年目と3年目(平成28、29年度)
 - ・常任委員会において、前年度の評価結果を当年度の活動に反映させるとともに、年度末には当年度の評価を行います。
- ③4年目(平成30年度)
 - ・常任委員会において、前年度の評価結果を当年度の活動に反映させるとともに、年度末には当年度の評価を行います。

- ・代表者会議の依頼を受けて、議会改革推進会議において、外部有識者などから評価の仕組みや取組結果に対する評価とアドバイスを受けつつ、4年間を通じた議会活動の評価と次期改選後議会への提言について協議します。
- ・議会改革推進会議の協議結果を受け、代表者会議において、4年間を通じた議会活動の評価と次期改選後議会への提言を決定し、議長を通じて次期改選後議会へ申し送ります。

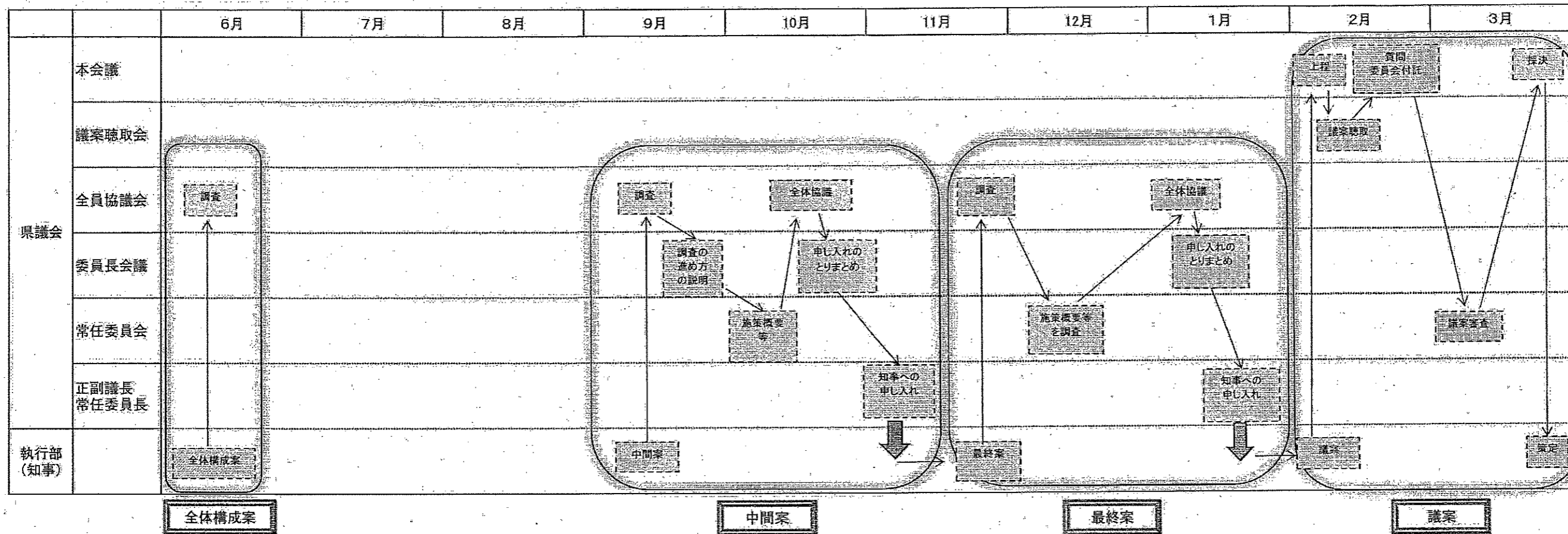
7 計画の変更・進捗管理

この計画は、取組の状況等により、見直しができることとし、その決定は代表者会議で行うこととします。

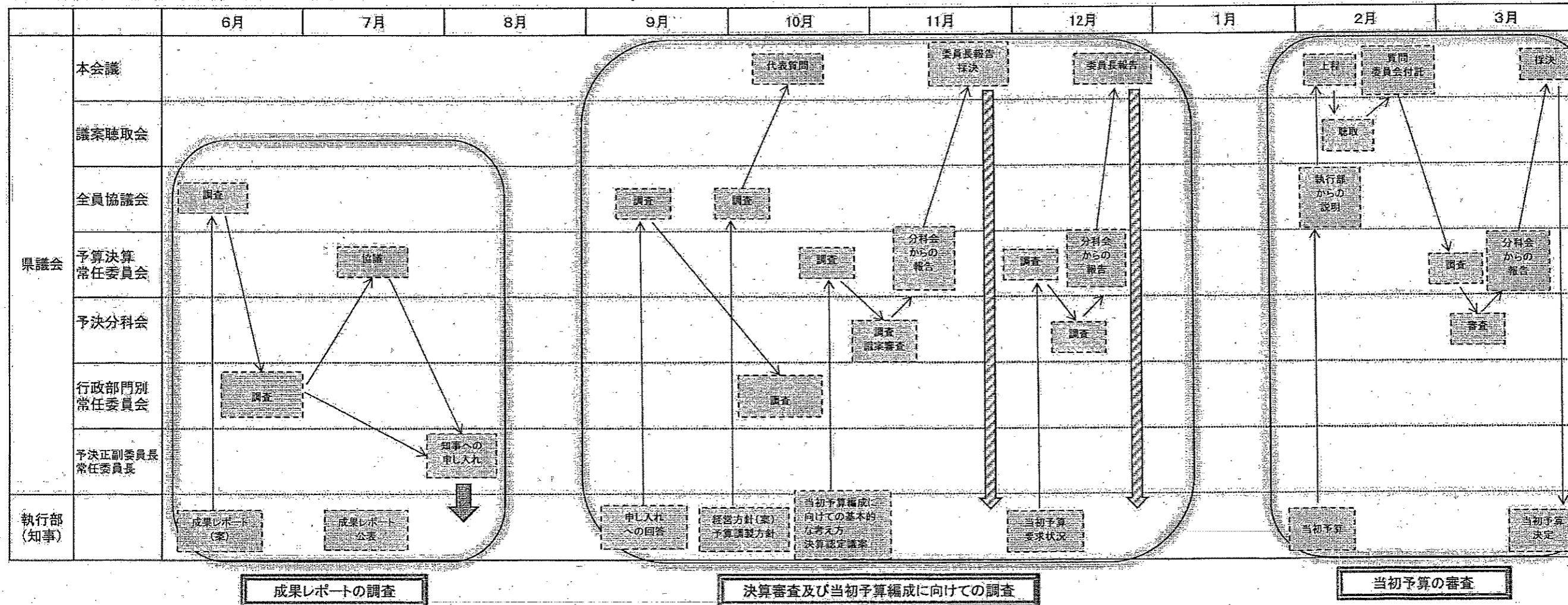
進捗管理は議長が行うものとし、具体的には、議長が議会活動計画の実施状況を取りまとめ、5月の役員改選後の代表者会議で報告するものとします。



1 「みえ県民カビジョン・次期行動計画」の調査・審査



2 「成果レポート」及び「当初予算」の調査・審査



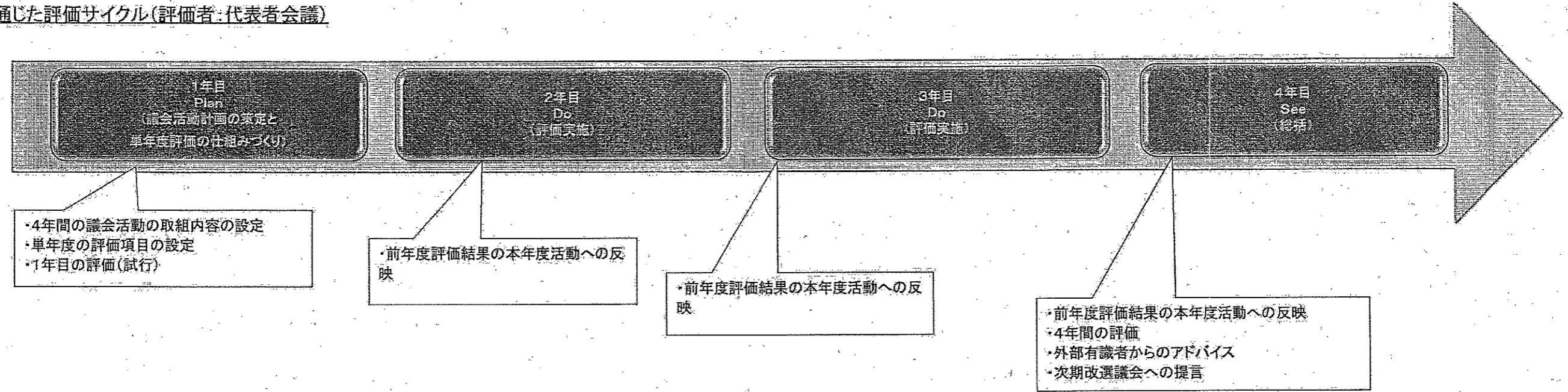
主な計画の計画終期 (注)◎は議決対象計画、()内は要計画の計画期間

計画名		27年度	28年度	29年度	30年度
常任委員会	◎みえ県民力ビジョン実行計画(24.4～28.3)				
	三重県行政改革取組(24.4～28.3)			三重県国土利用計画(20.10～28.12)	三重県スポーツ推進計画(27.4～31.3)
総務地域連携	みえ県有財産利活用方針(24.4～28.3)				
	三重県通商地域自立促進計画(22.4～28.3)				
戦略企画雇用経済	◎三重県観光振興基本計画(24.4～28.3)		広域広域アクションプラン(23.3～29.3)		
	三重県職業能力開発計画(23.10～28.3)				
環境生活環境林水産	三重県畜産推進計画(第2次)(24.2～28.3)		三重県産業経営者の集約の促進に関する基本方針(23.11～28.3(4年))	伊勢湾再生行動計画(19.3～30.3)	みえの安全・安心農業生産推進方針(26.3～30年)
	みえ生物多様性推進プラン(第1次)(24.4～28.3)		高野保護事業計画(24.4～28.3)		北部広域圏広域的水道整備計画(20.3～31.3)
	三重県炊飯運転0をめざす基本計画(26.4～28.3)				西部広域圏広域的水道整備計画(10.4～31.3)
	三重県防災安全計画(23.4～28.3)				三重県農地中間管理事業の推進に関する基本方針(26.3～28.5年)
健康福祉高齢	三重県生涯学習推進計画(生活型水辺型アクションプログラム)(18.9～28.3)				
	人権が尊重される三重をつくる行動プラン(23.4～28.3)				
	三重県国際化推進指針(23.4～28.3)				
	三重県周産期医療体制整備計画(23.4～28.3)		三重県DV防止及び被害者保護支援基本計画(26.4～29.3)	◎みえ道と口陸の健康づくり基本計画(25.4～30.3)	三重県動物愛護管理推進計画(26.4～31.3)
	三重県へき地医療確保計画(28.7～28.3)			三重県保護医療計画(25.4～30.3)	
	みえマナー・カルチャー構想3構築計画(24.4～28.3)			三重県医療費適正化計画(25.4～30.3)	
	三重県高齢者就業支援推進計画(25.4～28.3)			三重県がん対策戦略プラン(25.4～30.3)	
	三重県地域医療再生計画(25.9～28.3(一部29.3))			三重県自殺対策行動計画(26.4～30.3)	
				◎三重県ユニバーサルデザインのもちづくり推進計画(27.4～30.3)	
				みえ高齢者元気かかやきプラン(27.4～30.3)	
防災県土整備企業	三重県耐震改修促進計画(19.3～28.3)			みえ道がいちぎ共社会づくりプラン(27.4～30.3)	
				三重県新地産・津波対策行動計画(26.3～30.3)	
教育福祉	三重県教育ビジョン(23.4～28.3)			三重県新風水害対策行動計画(27.4～30.3)	
			県立高等学校活性化計画(22.4～29.3)		三重県特別支援教育推進基本計画(27.4～31.3)
		グローバル三重教育プラン(26.4～29.3)			



取組の評価サイクル

(1) 4年間を通じた評価サイクル(評価者: 代表者会議)



(2) 単年度評価のサイクル

		5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
全体	代表者会議	前年度の評価結果の報告												前年度の評価結果の報告	
委員会活動の評価	委員長会議	前年度の評価結果の確認										当年度の評価結果の確認		前年度の評価結果の確認	
	行政部門別常任委員会		年間活動計画の策定									委員(理事)による評価			年間活動計画の策定
	予算決算常任委員会理事														



チェックシート

議会活動の中心的な役割を果たす各常任委員会において、委員会活動が「監視・評価・政策立案・政策提言」の充実に寄与してきたかという観点から評価を行うためのチェック項目をまとめました。
 今年度の委員会活動を振り返り、評価の視点を参考にして、委員(理事)の皆さんで自己評価を行っていただき、5段階評価をしてください。
 (但し、該当のない項目は評価しませんので、当該項目の評価欄には「-」をつけてください。)

【チェックシートを記入するにあたっての注意事項】

<p>○委員個人の評価とします。</p> <p>○基準となる点数は「3点」とします。</p> <p>1点・・・「ほとんどできなかった」「不満足」</p> <p>2点・・・「あまりできなかった」「例年よりもできなかった」「やや不満足」</p> <p>3点・・・「通常どおりできた」「例年どおりできた」「普通」</p> <p>4点・・・「通常よりも良くできた」「例年よりも良くできた」「概ね満足」</p> <p>5点・・・「ほぼ完璧にできた」「十分満足」</p>	
<p>■評価できない項目 (該当なし「-」)</p>	<p>○チェックシートを記入する前に、委員間で協議を行い、評価項目に含めるか否か(「-」とするか否か)を委員会として決めます。</p>



委員会名()

項目	評価の視点	評価
(1)年間活動計画の進捗度	<p>年間活動計画の内容は適切なものでしたか。 重点調査項目について十分な調査・審査を行いましたか。 年間活動計画に沿って委員会活動を行いましたか。 (評価点の理由や気ついた点があれば、記載してください。)</p>	
(2)委員会運営の円滑度	<p>すべての議案・事項を丁寧に調査・審査しましたか。 委員会です十分な議論をしましたか。 委員長報告が各委員の合意したものとなるように努めましたか。 (評価点の理由や気ついた点があれば、記載してください。)</p>	
(3)議員間討議の充実度	<p>議員間討議の機会を十分に活用しましたか。 議員間討議を十分に行いましたか。 議員間討議を通じて合意形成を図るよう努めましたか。 (評価点の理由や気ついた点があれば、記載してください。)</p>	
(4)県内外調査の充実度	<p>県内外調査の調査先は適切でしたか。 調査先で十分な調査を実施しましたか。 県内外調査における内容をその後の調査・審査に活用しましたか。 (評価点の理由や気ついた点があれば、記載してください。)</p>	
(5)県民など多様な意見を活用した調査・審査の充実度	<p>「参考人招致」や「公聴会」における意見をその後の調査・審査に活用しましたか。 「みえ現場de県議会」における県民の意見をその後の調査・審査に活用しましたか。 「みえ高校生県議会」における高校生の意見をその後の調査・審査に活用しましたか。 「請願」、「議員勉強会」、「県民の声」などにおける意見をその後の調査・審査に活用しましたか。 (評価点の理由や気ついた点があれば、記載してください。)</p>	
(6)調査・審査結果の施策への反映	<p>調査・審査の結果、施策へ反映したこと(例えば、経過報告を求めた、知事への申し入れを行った、議員提出条例の検討を行ったなど)について記載してください。</p>	



外部有識者からの評価とアドバイスの要旨について

4年間を通じた議会活動の評価と次期改選後議会への提言を行うに当たって、外部有識者（廣瀬克哉法政大学副学長）から、議会活動計画の仕組みや議会活動計画に基づく取組について評価とアドバイスをいただきました。

【評価とアドバイスの要旨】

○議会活動計画の仕組み等に対する評価

- ・ 4年間を通じた議会活動の計画を立て、それを実行していったという実績は、評価できる。
- ・ 4年間の取組を一覧できるように整理することは必要であり、何を実行したかを公表する観点では期待水準を満たしている。
- ・ 評価することによって県民に何を伝えることができているかという観点からは、不十分な点がある。
- ・ 取組実績による評価だけでは、取組内容の期待水準を満たせたかどうかや、議会での審議等によって、県民にとってどのようなメリットがあったのかが読み取り難い。

○議会活動計画の仕組み等に対するアドバイス

- ・ 評価の最終的な読者は県民であり、県民にメッセージを伝える手段として評価制度を活用することが必要。
- ・ 外形的な活動実績だけを評価指標とすることは本質的でない。そうならないように、議会活動計画の基本方針のような理念を示した上で、その理念をブレイクダウンした評価指標により評価を行い、改善につなげていくことができるフォーマットづくりが必要。
- ・ 多くの県民にとっては、何のために議会活動が行われているのか自明でない。議会活動の目的に照らした評価を行うことが必要であり、評価項目が県民にとって何を期待されている項目かという、県民の観点や評価の視点を明文化することが重要。
- ・ 県民の観点や評価の視点を明文化し、一定のフォーマットを作成することは、誰が外部評価者になっても共通性のある評価ができることに資するものであり、評価制度自体が議会改革のエンジンとなり得る。
- ・ 評価の基準等を示した上で評価をし、県民に公表していかないと、評点やその推移の意味が見えてこないため、基準等のない（委員会の）評点の仕組みは見直す必要があると考える。

平成27年度から平成30年度までの取組結果

平成31年3月14日現在

【取組内容】 (1) 知事等との関係～監視・評価・政策立案・政策提言～	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
<p>①総合計画 「みえ県民力ビジョン」及び「みえ県民力ビジョン・行動計画」の策定並びに同行動計画の「成果レポート」の作成に合わせ、調査・審査を行い、知事への申し入れを行います。</p>	<p>①総合計画 「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」の策定に合わせ、調査・審査を行い、中間案に対しては11月10日に、最終案に対しては1月27日に、知事への申し入れを行い、分かりやすい県民指標の設定などが、反映されたいうえで議決しました。また、「成果レポート」については、予算決算常任委員会及び行政部門別常任委員会で調査を行い、7月30日に知事への申し入れを行い、部局間連携の徹底などの提言が反映されました。</p>	<p>①総合計画 平成28年版「成果レポート」については、予算決算常任委員会及び行政部門別常任委員会で調査を行い、8月9日に知事へ申し入れを行いました。この申し入れについては、ポストサミットのさらなる展開などへ反映されました。また、平成29年度三重県経営方針については、2月15日の全員協議会で議論した結果、「日本の文化聖地」についての記述を反映することができました。</p>	<p>①総合計画 平成29年版「成果レポート」については、予算決算常任委員会及び行政部門別常任委員会で調査を行い、8月4日に知事へ申し入れを行いました。この申し入れについては、「三重の未来を拓く攻めの取組」などについて平成30年度当初予算編成に反映されました。また、平成30年度三重県経営方針については、10月3日の全員協議会で意見のあった「安心を提供する医療・介護・福祉の充実」について最終案に反映することができました。</p>	<p>①総合計画 平成30年版「成果レポート」については、予算決算常任委員会及び行政部門別常任委員会で調査を行い、8月9日に知事へ申し入れを行いました。この申し入れについては、「さらなる安全・安心の確保」などについて平成31年度当初予算編成に反映されました。</p>
<p>②当初予算 「当初予算」については、毎年度、予算決算常任委員会を中心に調査・審査を行います。</p>	<p>②当初予算 「当初予算」については、予算総括質疑を行うなど、予算決算常任委員会を中心に慎重に審議を行い、3月22日に議決しました。</p>	<p>②当初予算 当初予算については、予算総括質疑を行うなど、予算決算常任委員会を中心に慎重に審議を行い、3月21日に議決しました。なお、他会計からの繰り入れや職員給与の減額措置などについては、さまざまな議論がありました。</p>	<p>②当初予算 当初予算については、予算総括質疑を行うなど、予算決算常任委員会を中心に慎重に審議を行い、3月22日に議決しました。なお、財源不足に対応するため、県債管理基金への積立の見送りや企業庁からの借入金の返済期間の変更など異例の対応には批判的な意見もありました。</p>	<p>②当初予算 当初予算については、予算総括質疑を行うなど、予算決算常任委員会を中心に審議を行っています。</p>
<p>③個別の行政計画 個別の行政計画については、改訂時期を見据え、基本的には、所管の常任委員会で調査・審査を行います。</p>	<p>③個別の行政計画 議決対象計画をはじめ、県政に重要な個別の行政計画について、調査・審査を行いました。 ※議決対象計画 ・「三重県観光振興基本計画」 ・「三重県新エネルギービジョン」 ・「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画」 ・「三重県人権施策基本方針」</p>	<p>③個別の行政計画 議決対象計画をはじめ、県政に重要な個別の行政計画について、調査・審査を行いました。 ※議決対象計画 ・「第2次三重県男女共同参画基本計画」</p>	<p>③個別の行政計画 議決対象計画をはじめ、県政に重要な個別の行政計画について、調査・審査を行いました。 ※議決対象計画 ・「第2次みえ歯と口腔の健康づくり基本計画」</p>	<p>③個別の行政計画 議決対象計画をはじめ、県政に重要な個別の行政計画について、調査・審査を行っています。 ※議決対象計画 ・「第4次三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進計画」 ・「三重の森林づくり基本計画」</p>

【取組内容】 (1) 知事等との関係～監視・評価・政策立案・政策提言～	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
<p>④特に調査・検討を要する重要課題</p> <p>県政の重要課題で、特に調査・検討を行うべき事項については、必要に応じて、特別委員会や附属機関、調査機関、検討会等を設置し、政策提言や政策立案を行います。</p>	<p>④特に調査・検討を要する重要課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「人口減少対策調査特別委員会」を平成 27 年 5 月 13 日に設置して、参考人招致を行うなど詳細な調査・審査を行いました。また、9 月 4 日には知事への申し入れを行い、新規事業に反映され、3 月 22 日には委員長報告を行いました。 ・「地方創生に関する政策討論会議」を平成 27 年 6 月 30 日に設置して、町長や外部の有識者等からの意見聴取も行いつつ、限られた時間の中で集中的に議論しました。それらの成果を「地方創生に関する提言」としてとりまとめ、9 月 4 日に知事への申し入れを行い、人口分析や県の役割、交流人口の視点などが「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」に反映されました。 ・「三重県手話言語に関する条例検討会」を平成 27 年 10 月 29 日に設置して、有識者からの意見聴取や先進地視察など、条例の制定に向けた調査・検討を行いました。 	<p>④特に調査・検討を要する重要課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「子どもの貧困対策調査特別委員会」を平成 28 年 5 月 16 日に設置して、県内外調査や参考人招致を行うなど詳細な調査・審査を行いました。12 月 21 日にはスクールソーシャルワーカーの増員などを求めた中間報告を行い、事業費の増額に反映されました。また、3 月 21 日には児童養護施設の子どもの自立支援などを求めた委員長報告を行うとともに、3 月 24 日には知事への提言も行いました。 ・「サミットを契機とした地域の総合力向上調査特別委員会」を平成 28 年 5 月 16 日に設置して、県内調査や参考人招致を行うなど詳細な調査・審査を行いました。9 月 15 日にはポストサミットに係る意見などを中心とした中間報告を行い、新規事業に反映されました。また、3 月 21 日には観光誘客や産業振興など 5 つの観点から委員長報告を行うとともに、3 月 24 日には知事への提言も行いました。 ・「選挙区調査特別委員会」を平成 28 年 5 月 16 日に設置して、県内調査や参考人招致を行うなど詳細な調査・審査を行いました。平成 29 年 5 月 18 日には委員長から報告を行う予定です。 ・「三重県手話言語に関する条例検討会」を平成 27 年 10 月 29 日に設置して、有識者からの意見聴取や先進地視察など、条例の制定に向けた調査・検討を行いました。そのうえで、三重県手話言語条例（案）に対する意見募集（パブリックコメント）を行い、議員提出条例として上程し、6 月 30 日に全会一致で議決しました。 	<p>④特に調査・検討を要する重要課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「障がい者差別解消条例策定調査特別委員会」を平成 29 年 5 月 18 日に設置して、県内外調査や参考人招致を行うなど詳細な調査・審査を行いました。障がい者差別の解消だけでなく、共生社会の実現に向けた施策についても盛り込むこととし、12 月に条例案の骨格、3 月に中間案を決定しました。また、平成 30 年 4 月 4 日から 5 月 7 日までパブリックコメントを実施しました。 ・「働き方改革調査特別委員会」を平成 29 年 5 月 18 日に設置して、県内外調査や参考人招致を行うなど詳細な調査・審査を行いました。平成 30 年 2 月には、県内企業の意識改革を進めるための継続的な取り組みや、ダイバーシティに関する考え方の普及・啓発、建設業における週休 2 日の取り組みの推進や公共工事の発注時期の平準化など、働き方改革の実現に向けた委員長報告を行いました。 ・平成 29 年 5 月 15 日の「選挙区調査特別委員会」において定数及び選挙区に関して正副委員長案が提示されましたが、合意には至りませんでした。その後、議論の参考とするために、直接県民の皆さんから定数及び選挙区に係るご意見もお聴きしました。これらを踏まえて、12 月 7 日の委員会において、県南部地域が抱える人口減少等の課題に対応するため、県南部地域の議員定数を増加させる委員長案を提示しましたが、選挙制度において何が優先されるべきかという信念等の隔たりは大きく、委員会としての最終的な取りまとめを断念し、平成 30 年 2 月に調査・検討を終了しました。なお、定数及び選挙区については、委員長案とほぼ同じ内容の議員提出条例案が平成 30 年 2 月 26 日に提出され、審議の結果、平成 30 年 3 月 22 日に可決されました。 	<p>④特に調査・検討を要する重要課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年 5 月 18 日に設置した「障がい者差別解消条例策定調査特別委員会」が、約 1 年間の検討を経て取りまとめた条例案を、平成 30 年 6 月 29 日の本会議において、全会一致で可決しました。 ・「大規模な災害等緊急事態への県議会の対応に関する検討会」を平成 30 年 6 月 29 日に設置し、先行する議会の取組や東日本大震災を経験した県議会への調査、有識者の意見聴取などを踏まえた検討を行い、議会として必要となる対応等の基本的な考え方、行動指針となる「大規模な災害その他緊急事態への対応に関する三重県議会指針」の策定などについて、取りまとめました。 <p>この取りまとめ結果は、平成 31 年 3 月 13 日の全員協議会で報告され、緊急事態発生時の災害対応組織として、現行の代表者会議に代わる「三重県議会災害対策会議（仮称）」を新たに設置することや、緊急事態に迅速に対応するための議案審議の簡素化とともに、その簡素化により議決を行った工事の請負契約の 2 割までの変更契約を知事の専決処分とすることなどが、議会運営委員会などで検討されることとなりました。</p>

【取組内容】 (1) 知事等との関係～監視・評価・政策立案・政策提言～	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
<p>⑤重点調査項目 6月に策定する年間活動計画において委員会ごとの重点調査項目を定め調査・審査を行います。 (別紙 参考資料5参照)</p>	<p>⑤重点調査項目 年間活動計画の中で定めた重点調査項目に基づいて、県内外調査を実施するなど、年間を通じて重点調査項目の調査・審査を行いました。</p>	<p>⑤重点調査項目 各常任委員会が作成する年間活動計画の中で定めた重点調査項目に基づいて、県内外調査を実施するなど、年間を通じて重点調査項目の調査・審査を行いました。</p>	<p>⑤重点調査項目 各常任委員会が作成する年間活動計画の中で定めた重点調査項目に基づいて、県内外調査を実施するなど、年間を通じて重点調査項目の調査・審査を行いました。</p>	<p>⑤重点調査項目 各常任委員会が作成する年間活動計画の中で定めた重点調査項目に基づいて、県内外調査(予算決算常任委員会を除く)を実施するなど、年間を通じて重点調査項目の調査・審査を行っています。</p>
<p>⑥議員勉強会 議員の政策形成能力の向上を図るため、全議員を対象とする勉強会を開催します。</p>	<p>⑥議員勉強会 第1回 平成27年 7月13日 テーマ:「人口減少社会の移住・定住促進」 塩見 直紀 氏(半農半X研究所代表)</p> <p>第2回 平成27年12月17日 テーマ:「多様化する広報媒体と、その特徴を活かした効果的な広報」 北村 啓司 氏(株式会社CAP プロデューサー)</p> <p>第3回 平成28年 1月18日 テーマ:「地方創生と三重大大学の役割」 駒田 美弘 氏(三重大学学長)</p>	<p>⑥議員勉強会 第1回 平成28年9月21日 テーマ:「子どもの貧困対策について」 道中 隆 氏(関西国際大学教授)</p> <p>第2回 平成28年11月25日 テーマ:「手話の普及をめぐる現状と課題」 澤 貴之 氏(群馬大学教授)</p> <p>第3回 平成29年3月16日 テーマ:「女性の職業生活における活躍推進について」 権丈 英子 氏(亜細亜大学副学長)</p>	<p>⑥議員勉強会 第1回 平成29年10月17日 テーマ:「働き方改革、そこが間違ってます!」 白河 桃子 氏(相模女子大学客員教授、少子化ジャーナリスト、作家)</p> <p>第2回 平成30年1月18日 テーマ:「若者と政治」 原田 謙介 氏(NPO法人YouthCreate 代表理事)</p> <p>第3回 平成30年3月5日 テーマ:「地域が育てたスポーツクラブ アルビレックス新潟」 田村 貢 氏(一般社団法人日本女子サッカーリーグ 専務理事)</p>	<p>⑥議員勉強会 第1回 平成30年10月15日 テーマ:「これからの議会改革に問われるもの」 廣瀬 克哉 氏(法政大学副学長)</p> <p>第2回 平成30年12月20日 テーマ:「災害時における議会・議員の役割と取組」 鍵屋 一 氏(跡見学園女子大学 観光コミュニティ学部 コミュニティデザイン学科 教授)</p>

【取組内容】 (2) 県民との関係～広聴広報～	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
①議長定例記者会見 議会に係る情報発信を行うため、議長定例記者会見を月 1 回実施します。	①議長定例記者会見 平成 27 年度開催実績：11 回（就任記者会見を除く）	①議長定例記者会見 三重県議会 10 大ニュースなどを発表しました。 平成 28 年度開催実績：12 回（就任記者会見を除く） ※平成 29 年 2 月から手話通訳を導入	①議長定例記者会見 三重県議会 10 大ニュースなどを発表しました。 平成 29 年度開催実績：12 回（就任記者会見を除く）	①議長定例記者会見 三重県議会の活動 10 大ニュースなどを発表しました。 平成 30 年度開催実績：11 回（就任記者会見を除く）
②広聴広報会議 効果的な広聴広報の取組について協議・調整するため、広聴広報会議を月 1 回程度開催します。	②広聴広報会議 「議会広聴広報計画」の策定、「みえ県議会だより」の編集、「みえ県議会新聞」の編集、「みえ現場 de 県議会」の開催、「みえ県議会出前講座」の実施、「みえ高校生県議会」の開催準備、「傍聴者アンケート」の対応などについて、協議しました。 特に、「みえ県議会だより」については、見直しの協議を行い、平成 28 年度からは、従来の公共施設への配置に加え、新聞折込も行うこととし、紙面も新聞折込に適したタブロイド版へと移行しました。 平成 27 年度開催実績：11 回	②広聴広報会議 「議会広聴広報計画」の策定、「みえ県議会だより」の編集、「みえ県議会新聞」の編集、「みえ現場 de 県議会」の開催、「みえ県議会出前講座」の実施、「みえ高校生県議会」の開催、「傍聴者アンケート」の対応などについて、協議しました。また、三重県手話言語条例が平成 29 年 4 月から施行されることも踏まえ、平成 29 年度に代表・一般質問の中継映像への手話通訳挿入の試行を実施することを決定しました。 平成 28 年度開催実績：11 回	②広聴広報会議 「議会広聴広報計画」の策定、「みえ県議会だより」の編集、「みえ県議会新聞」の編集、「みえ現場 de 県議会」の開催、「みえ県議会出前講座」の実施、「みえ高校生県議会」の開催、「傍聴者アンケート」の対応などについて、協議しました。また、議会中継への手話通訳導入を試行し、アンケートを実施したところ、肯定的な意見が多かったことから、平成 30 年度から代表質問と予算決算常任委員会総括質疑において手話通訳を導入することを決定しました。 平成 29 年度開催実績：12 回	②広聴広報会議 「議会広聴広報計画」の策定、「みえ県議会だより」の編集、「みえ県議会新聞」の編集、「みえ現場 de 県議会」の開催、「みえ県議会出前講座」の実施、「みえ高校生県議会」の開催、「傍聴者アンケート」の対応などについて、協議しました。また、「みえ県議会出前講座」実施要領を、主権者教育、キャリア教育の視点等も盛り込んで改正したほか、三重県議会 Facebook ページを平成 31 年 3 月に開設し、同年 4 月から運用することを決定しました。 平成 30 年度開催実績：14 回
ア みえ現場 de 県議会 多様な県民の意見を取り入れる広聴機能を強化し、議会での議論に生かしていくため、県政の重要課題等を設定して、関係団体や県民に広く参加を呼びかける「みえ現場 de 県議会」を開催します。	ア みえ現場 de 県議会 下記のとおり 2 回開催し、議会での議論の参考にしました。 第 1 回 平成 27 年 11 月 11 日 テーマ：「若者の声を県政に」（名張市） 【高校生等 13 人（うち公募 7 人）、議員 13 人】 第 2 回 平成 28 年 2 月 5 日 テーマ：「鳥獣害に強い地域づくり」（松阪市） 【県民 10 人（うち公募 4 人）、議員 14 人】	ア みえ現場 de 県議会 平成 29 年 1 月 18 日 テーマ：「女性活躍の推進～中小企業の現場で～」（鈴鹿市） 【女性経営者等 6 人（うち公募 3 人）、議員 13 人】 【参考】 平成 29 年 3 月に津市内で開催された三重県中小企業レディース中央会との懇談会にも議会として積極的に参加し、多くの女性の声を聴くよう努めました。	ア みえ現場 de 県議会 以下のとおり 2 回開催し、議会での議論の参考にしました。 第 1 回 平成 29 年 11 月 24 日 テーマ：「文化振興」（桑名市） 【県民 6 人（うち公募 3 人）、議員 14 人】 第 2 回 平成 30 年 1 月 22 日 テーマ：「観光・交流の推進」（鳥羽市） 【県民 7 人（うち公募 4 人）、議員 13 人】	ア みえ現場 de 県議会 平成 30 年 11 月 19 日 テーマ：「ダイバーシティ社会の推進」（亀山市） 【県民 6 人（うち公募 3 人）、議員 16 人】
イ みえ高校生県議会 高校生の議会に対する関心を高めるとともに、高校生の意見を議会での議論に反映していくため、「みえ高校生県議会」を開催します。	イ みえ高校生県議会 平成 28 年度の開催に向けて、開催要領を決定し、参加校の募集を行いました。	イ みえ高校生県議会 高校生に議会活動を体験してもらうことで議会に対する関心を高めるとともに、高校生の意見を直接聴くことで議会での議論に反映していくことを目的に、下記のとおり開催しました。また、インターネットの録画中継には手話通訳を挿入し、配信しました。 平成 28 年 8 月 19 日【高校生 52 人（16 校）、議員 19 人、知事、教育長】	イ みえ高校生県議会 平成 30 年度の開催に向けて、開催要領を決定し、参加校の募集を行いました。	イ みえ高校生県議会 高校生に議会活動を体験してもらうことで議会に対する関心を高めるとともに、高校生の意見を直接聴くことで議会での議論に反映していくことを目的に、下記のとおり開催しました。また、インターネットの生中継には手話通訳を挿入し、配信しました。 平成 30 年 8 月 21 日【高校生 40 人（11 校）、議員 14 人、知事、教育長（代理）、環境生活部長】

【取組内容】 (2) 県民との関係～広聴広報～	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
ウ みえ県議会出前講座 学校からの申込みを受けて、児童、生徒、学生に対して、三重県議会の仕組み等を学校に出向いて説明し、質疑応答を行う「みえ県議会出前講座」を実施します。	ウ みえ県議会出前講座 学校からの申し込みを受けて、1月19日から3月1日の間に、計8校361人の児童生徒に対して、実施しました。実施後のアンケートでは、「とてもよかった・よかった」が92%と肯定的な結果でした。	ウ みえ県議会出前講座 学校からの申し込みを受けて、7月8日から2月21日の間に、計8校453人の児童生徒に対して、実施しました。実施後のアンケートでは、「とてもよかった・よかった」が86%と肯定的な結果でした。	ウ みえ県議会出前講座 学校からの申し込みを受けて、7月7日から2月27日の間に、計16校1,136人の児童生徒に対して、実施しました。実施後のアンケートでは、「とてもよかった・よかった」が86%と肯定的な結果でした。	ウ みえ県議会出前講座 学校からの申し込みを受けて、9月26日から2月19日の間に、計8校968人の児童生徒に対して、実施しました。実施後のアンケートでは、「とてもよかった・よかった」が83%と肯定的な結果でした。

【取組内容】 (3) 常任委員会の活動	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
【委員会活動の振り返り】 議会活動の中心的な役割を果たす各常任委員会において、委員会活動が「監視・評価・政策立案・政策提言」の充実に寄与できたかという観点から、委員会（予算決算常任委員会の場合は理事会）による自己評価を毎年行います。 (別紙 参考資料4参照)	【委員会活動の振り返り】 2月定例会会議の際に、試行として委員会活動の自己評価を行いました。	【委員会活動の振り返り】 2月定例会会議の際に、委員会活動の自己評価を行いました。	【委員会活動の振り返り】 2月定例会会議の際に、委員会活動の自己評価を行いました。	【委員会活動の振り返り】 2月定例会会議の際に、委員会活動の自己評価を行いました。

平成 27 年度から平成 30 年度までの常任委員会活動評価総括表

総務地域連携常任委員会		各委員（理事）の評点の平均点				評価の視点（自由記載抜粋）
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
(1)	年間活動計画の進捗度	3.8	4.3	3.8	3.9	・「ワーク・ライフ・マネジメント」から「働き方改革」への議論の進化ができなかったように思う。（平成 28 年度）
(2)	委員会運営の円滑度	3.6	4.3	4.0	3.9	・各委員の発言を促し、それらを的確に委員長報告等に反映していただいた。（平成 28 年度） ・委員長報告の内容について、活発な議論・積極的な提案等、うまく運営されていたと思う。（平成 29 年度）
(3)	議員間討議の充実度	2.8	3.4	4.8	3.1	・議員間討議となるような論点を、正副委員長から提示していただけるとより良かった。（平成 28 年度） ・委員間討議をする必要がなかった。（平成 28 年度） ・活発な協議がなされたと思う。（平成 29 年度） ・知事提出議案に対する議員間討議が低調だった。（平成 30 年度） ・議提議案についての活発な議論はあった。（平成 30 年度）
(4)	県内調査の充実度 （平成 27 年度のみ）	3.9				
	県外調査の充実度 （平成 27 年度のみ）	3.9				・タイムリーで内容も充実しており大変良かったです。（平成 27 年度）
	県内外調査の充実度 （平成 28～30 年度）		4.6	3.9	3.8	・大変有意義な調査先を選んでいただいた。現場の生の声をその現場で聞いたことは良かった。（平成 28 年度）
(5)	参考人招致の活用度 （参考人招致を行った場合のみ評価） （平成 27 年度のみ）	-				
	公聴会の活用度 （公聴会を開催した場合のみ評価） （平成 27 年度のみ）	-				
	調査・審査への活用度 （平成 27 年度のみ）	-				
	県民など多様な意見を活用した調査・審査の充実度 （平成 28～30 年度）		3.8	3.5	2.9	・「ワーク・ライフ・バランス」を含めた県庁の働き方改革について、提言をしたコンサルタントの参考人招致をするなど、総務部の取組にかかる外部意見等の把握にもう少し力を入れると良かった。（平成 28 年度） ・参考人招致、公聴会などの活用が不十分。（平成 30 年度）
(6)	施策への反映度 （平成 27 年度のみ）	3.2				
	調査・審査結果の施策への反映 （自由記載のみ） （平成 28～30 年度）					・特に意見の多かった移住促進と地籍調査対策の充実について平成 29 年度当初予算等へ的確に反映できたと考える。（平成 28 年度） ・平成 28 年版成果レポートに基づく今後の「県政運営」等に係る意見で申し入れた。（平成 28 年度） ・議員提出条例等について検討した。（平成 29 年度）

※評価は 5 点満点です。（5 点・大変良くできた、4 点・良くできた、3 点・概ねできた、2 点・あまりできなかった、1 点・できなかった）

※平成 28 年度に評価項目の見直しを行いました。

戦略企画雇用経済常任委員会		各委員（理事）の評点の平均点				評価の視点（自由記載抜粋）
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
(1)	年間活動計画の進捗度	3.9	3.8	4.3	3.3	・行政の計画以外の調査項目を深めるべきだった。（平成 27 年度）
(2)	委員会運営の円滑度	4.1	4.0	4.6	3.8	・委員長の進行が巧みなおかげで円滑に進んだと思います。（平成 27 年度）
(3)	議員間討議の充実度	3.2	2.9	2.6	3.6	・すべての項目で十分討議したとは言えなかった。（平成 27 年度） ・委員会としての政策立案のプロセス・手法として活用すべき。（平成 29 年度） ・もう少し充実させられればよかった。（平成 30 年度）
(4)	県内調査の充実度 （平成 27 年度のみ）	4.0				
	県外調査の充実度 （平成 27 年度のみ）	4.1				
	県内外調査の充実度 （平成 28～30 年度）		4.5	3.7	3.3	・県外調査ができずに不十分ではあった。（平成 30 年度） ・県内調査は、現場感があった。（平成 30 年度）
(5)	参考人招致の活用度 （参考人招致を行った場合のみ評価） （平成 27 年度のみ）	-				
	公聴会の活用度 （公聴会を開催した場合のみ評価） （平成 27 年度のみ）	-				
	調査・審査への活用度 （平成 27 年度のみ）	3.4				
	県民など多様な意見を活用した調査・審査の充実度 （平成 28～30 年度）		3.1	3.9	2.8	・高校生県議会の中で議論された内容について、執行部に対し質疑し回答が得られた。（平成 30 年度）
(6)	施策への反映度 （平成 27 年度のみ）	3.6				
	調査・審査結果の施策への反映 （自由記載のみ） （平成 28～30 年度）					・委員会意見の相当部分が反映したと評価している。（平成 28 年度） ・委員会での議論を基に、成果レポートの「取組方向」の記載に反映された。（平成 30 年度） ・データ放送の慎重な検討を要望した。（平成 30 年度）

※評価は5点満点です。（5点・大変良くできた、4点・良くできた、3点・概ねできた、2点・あまりできなかった、1点・できなかった）

※平成 28 年度に評価項目の見直しを行いました。

環境生活農林水産常任委員会		各委員（理事）の評点の平均点				評価の視点（自由記載抜粋）
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
(1) 年間活動計画の進捗度		3.9	3.9	3.8	3.9	
(2) 委員会運営の円滑度		4.4	4.0	4.1	3.9	
(3) 議員間討議の充実度		3.6	2.7	3.4	3.1	<ul style="list-style-type: none"> ・議案によってですが、充分活発に討議された。（平成 27 年度） ・議案によっては、積極的に行った。（平成 27 年度）
(4)	県内調査の充実度 （平成 27 年度のみ）	4.4				<ul style="list-style-type: none"> ・当委員会の所管事項について、もう 1 日必要であった。（平成 27 年度）
	県外調査の充実度 （平成 27 年度のみ）	4.4				
	県内外調査の充実度 （平成 28～30 年度）		4.0	4.1	4.5	<ul style="list-style-type: none"> ・内容等には課題はないと思うが、議会費全体の削減議論もある中、日数の見直しは必要では。（平成 28 年度） ・県内調査の箇所数を増やしてほしい。（平成 29 年度） ・県政の状況や課題について、事前に執行部との意見交換や勉強会などがあればさらに良かった。（平成 29 年度） ・水福連携等充実した調査だった。（平成 30 年度）
(5)	参考人招致の活用度 （参考人招致を行った場合のみ評価） （平成 27 年度のみ）	-				
	公聴会の活用度 （公聴会を開催した場合のみ評価） （平成 27 年度のみ）	-				
	調査・審査への活用度 （平成 27 年度のみ）	3.9				
	県民など多様な意見を活用した 調査・審査の充実度 （平成 28～30 年度）		3.0	3.0	3.1	
(6)	施策への反映度 （平成 27 年度のみ）	3.5				
	調査・審査結果の施策への反映 （自由記載のみ） （平成 28～30 年度）					<ul style="list-style-type: none"> ・信号機等の設置についての取組が、他委員会とも連携して進んだことは良かった。ソーラー開発についての里山保全面環境面での要求はもっと強めても良かった。（平成 28 年度）

※評価は 5 点満点です。（5 点・大変良くできた、4 点・良くできた、3 点・概ねできた、2 点・あまりできなかった、1 点・できなかった）

※平成 28 年度に評価項目の見直しを行いました

医療保健子ども福祉病院常任委員会 ※平成 29 年度までは、健康福祉病院常任委員会		各委員（理事）の評点の平均点				評価の視点（自由記載抜粋）
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
(1) 年間活動計画の進捗度		4.0	4.3	4.4	3.7	<ul style="list-style-type: none"> ・年間活動計画に沿って、内容ある活動ができた。（平成 28 年度） ・国保の都道府県化については、しっかりできたが、それ以外は執行部の計画が多くあまり進まなかった。（平成 29 年度）
(2) 委員会運営の円滑度		3.9	4.1	4.4	4.0	<ul style="list-style-type: none"> ・健福分と病院分のボリューム差異が大きい。（平成 27 年度） ・制限のある時間の中で、追い立てられる感もあった。（平成 29 年度） ・多量な内容をスムーズに運営していただきました。（平成 29 年度） ・委員長報告は、協議内容で合意したことを適切にもらった。（平成 30 年度）
(3) 議員間討議の充実度		2.9	2.6	3.4	3.3	<ul style="list-style-type: none"> ・不慣れなため、うまく発言できなかった。（平成 27 年度） ・議員間討議を十分には活用できなかった。（平成 28 年度） ・討議はあまり進まなかったように思う。（平成 29 年度） ・国民健康保険県域化や子ども医療費窓口無料化についてしっかりと議員間討議ができた。（平成 29 年度）
(4)	県内調査の充実度 （平成 27 年度のみ）	4.3				
	県外調査の充実度 （平成 27 年度のみ）	4.4				
	県内外調査の充実度 （平成 28～30 年度）		4.5	4.1	4.0	<ul style="list-style-type: none"> ・有意義でした。（平成 29 年度） ・福祉関係の調査内容は市町村業務がベースになっているものが少し多かったか。（平成 29 年度） ・調査先の選定は大変よかった。（平成 30 年度）
(5)	参考人招致の活用度 （参考人招致を行った場合のみ評価） （平成 27 年度のみ）	-				
	公聴会の活用度 （公聴会を開催した場合のみ評価） （平成 27 年度のみ）	-				
	調査・審査への活用度 （平成 27 年度のみ）	-				
	県民など多様な意見を活用した調査・審査の充実度 （平成 28～30 年度）		3.8	3.4	3.3	<ul style="list-style-type: none"> ・ボリュームが多すぎたため参考人招致などを行う余裕がなかった。（平成 29 年度）
(6)	施策への反映度 （平成 27 年度のみ）	3.6				
	調査・審査結果の施策への反映 （自由記載のみ） （平成 28～30 年度）					<ul style="list-style-type: none"> ・国児学園の環境整備に関して、県内調査の結果として意見を申し入れ、施策に反映することができた。（平成 28 年度） ・みえ家庭教育応援プランについて、子ども条例の理念を反映するよう求め実現した。（平成 28 年度） ・国保の都道府県化について、委員長報告を行うことができた。（平成 29 年度） ・経過報告を求めたことは、有意義だった。これからももっと利用できればと思う。（平成 30 年度） ・委員が長年提言してきたことが、施策として立ち上がったことがよかった。（平成 30 年度）

※評価は5点満点です。（5点・大変良くできた、4点・良くできた、3点・概ねできた、2点・あまりできなかった、1点・できなかった）

※平成 28 年度に評価項目の見直しを行いました。

防災県土整備企業常任委員会		各委員（理事）の評点の平均点				評価の視点（自由記載抜粋）
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
(1)	年間活動計画の進捗度	3.1	4.1	3.8	4.3	<ul style="list-style-type: none"> 建設産業の活性化にかかる重点調査項目についての調査が不十分であった。（平成 27 年度） 入札制度改革が不十分。（平成 27 年度）
(2)	委員会運営の円滑度	3.5	4.4	3.8	4.3	
(3)	議員間討議の充実度	3.1	3.8	2.6	3.0	<ul style="list-style-type: none"> テーマの設定を意図しないと難しい。（平成 29 年度） 議員間討議につながる場面がなかなか無い。（平成 30 年度） 委員長が発言を促す方法が適切で比較的議員間討議を活発にできた。（平成 30 年度）
(4)	県内調査の充実度 （平成 27 年度のみ）	3.3				<ul style="list-style-type: none"> 議論すべき課題について十分な討議を行うことができた。討議ポイントを事前に明確にしておくことができればより良かったと思われる。（平成 27 年度）
	県外調査の充実度 （平成 27 年度のみ）	3.4				
	県内外調査の充実度 （平成 28～30 年度）		4.6	4.3	4.1	
(5)	参考人招致の活用度 （参考人招致を行った場合のみ評価） （平成 27 年度のみ）	-				
	公聴会の活用度 （公聴会を開催した場合のみ評価） （平成 27 年度のみ）	-				
	調査・審査への活用度 （平成 27 年度のみ）	-				
	県民など多様な意見を活用した調査・審査の充実度 （平成 28～30 年度）		3.6	3.8	4.1	<ul style="list-style-type: none"> 普段意見を聴くことの少ない方を参考人として招き有意義な情報を得ることができた。（平成 30 年度）
(6)	施策への反映度 （平成 27 年度のみ）	3.5				<ul style="list-style-type: none"> RDF の総括ができたことは良かった。（平成 27 年度）
	調査・審査結果の施策への反映 （自由記載のみ） （平成 28～30 年度）					<ul style="list-style-type: none"> 委員長報告や委員会での指摘が比較的県政に反映されたと思われる。（平成 30 年度） 本委員会のみでは議論が不十分な課題（具体的には特定建築物等における法定点検の実施状況）については、全員協議会で障がい者雇用率算定誤りと併せて議論するべきだった。（平成 30 年度）

※評価は5点満点です。（5点・大変良くできた、4点・良くできた、3点・概ねできた、2点・あまりできなかった、1点・できなかった）

※平成 28 年度に評価項目の見直しを行いました。

教育警察常任委員会		各委員（理事）の評点の平均点				評価の視点（自由記載抜粋）
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
(1)	年間活動計画の進捗度	4.4	3.6	3.5	4.0	<ul style="list-style-type: none"> ・充分良いものでありました。（平成 27 年度） ・防災教育の部分がやや弱かった。（平成 28 年度） ・防災対策・防災教育については不十分であったかもしれない。（平成 28 年度）
(2)	委員会運営の円滑度	4.1	4.1	3.8	4.0	<ul style="list-style-type: none"> ・他部局と共管している事項（教育施策大綱、子ども貧困対策など）についての調査・審査の進め方に課題を残したと 思っている。（平成 27 年度） ・予備日まで使い丁寧に議論を重ねた。（平成 27 年度）
(3)	議員間討議の充実度	3.5	3.9	2.9	3.6	<ul style="list-style-type: none"> ・特に大きな争点がない場合に議員間討議の充実を図ることは難しい。（平成 27 年度） ・県内外調査・高校生県議会などの内容について討議を活用できた。（平成 28 年度） ・委員長からのアドバイスが求められる。（平成 30 年度）
(4)	県内調査の充実度 （平成 27 年度のみ）	4.4				<ul style="list-style-type: none"> ・良い学習ができた。（平成 27 年度）
	県外調査の充実度 （平成 27 年度のみ）	4.5				<ul style="list-style-type: none"> ・良い学習ができた。（平成 27 年度） ・特に只見高校（への調査）が取り組みに大変役立った。（平成 27 年度）
	県内外調査の充実度 （平成 28～30 年度）		4.0	3.8	3.9	<ul style="list-style-type: none"> ・次期県立高校活性化計画の策定の議論に特に役立てることができた。（平成 28 年度） ・県立水産高校（実習船）は特色のある県立高校としてしっかり認識を深められた。（平成 28 年度） ・高校活性化、学力と体力の向上などしっかりと調査できた。（平成 28 年度） ・県外調査が天候のためできなかつたが、県内調査は充実。（平成 30 年度） ・台風のため、県外調査が実施できなかつたが、スケジュールの調整が求められる。（平成 30 年度）
(5)	参考人招致の活用度 （参考人招致を行った場合のみ評価） （平成 27 年度のみ）	4.0				<ul style="list-style-type: none"> ・参考人の意見により、賛否そのものが変わるほど役立てた。（平成 27 年度） ・今回は必要性に若干疑問があったが、今後必要な参考人招致は積極的に行うべき。（平成 27 年度） ・良い意見が聞けた。自分として勉強ができたが委員会としてはどうか。（平成 27 年度）
	公聴会の活用度 （公聴会を開催した場合のみ評価） （平成 27 年度のみ）	-				
	調査・審査への活用度 （平成 27 年度のみ）	2.4				<ul style="list-style-type: none"> ・教育警察常任委員会に関するテーマが少なかつたように思うし、参加できていないものもあつたので。（平成 27 年度） ・内容を十分に把握し、反映させることができなかつた。（平成 27 年度） ・直接のテーマではなかつた。他の質問も必要ではないか。（平成 27 年度） ・委員がしっかり認識できるしくみづくりが必要。（平成 27 年度）
	県民など多様な意見を活用した調査・審査の充実度 （平成 28～30 年度）		3.6	2.8	3.6	<ul style="list-style-type: none"> ・高校生県議会については、予算議論にも役立てることができた。（平成 28 年度）
(6)	施策への反映度 （平成 27 年度のみ）	3.6				
	調査・審査結果の施策への反映 （自由記載のみ） （平成 28～30 年度）					<ul style="list-style-type: none"> ・「交通安全施設の整備」「次期県立高等学校活性化計画（仮称）」については特に委員長報告をとりまとめ、来年度予算 や次期計画へ大いに反映して頂いた。（平成 28 年度） ・交通安全施設整備予算の拡充がはかられた。（平成 30 年度）

※評価は5点満点です。（5点・大変良くできた、4点・良くできた、3点・概ねできた、2点・あまりできなかつた、1点・できなかつた）

※平成 28 年度に評価項目の見直しを行いました。

予算決算常任委員会		各委員（理事）の評点の平均点				評価の視点（自由記載抜粋）
項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度		
(1) 年間活動計画の進捗度	4.3	4.1	4.0	3.5	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度の進め方については評価できるが、当初予算要求状況についての質疑のあり方については、再検討してよいのではないかと感じた。（平成27年度） ・先議案件も適切に対応できた。（平成28年度） ・例年どおりできたと思う。（平成29年度） ・（日程等により）県外調査ができなかった。（平成30年度） 	
(2) 委員会運営の円滑度	4.3	4.0	4.3	3.9	<ul style="list-style-type: none"> ・委員長報告や成果レポートは、委員会や分科会での意見等を総括的に適宜・適切に反映させ、知事に申し入れを行った。総括質疑を正副委員長の分割運営（午前・午後）で実施し、その充実を図った。（平成28年度） ・待機席の移動、答弁者の簡素化等、新しい試みができた。（平成29年度） ・委員長が各委員の意見をしっかりと調整しまとめてもらった。（平成30年度） 	
(3) 議員間討議の充実度	3.1	2.9	3.6	2.9	<ul style="list-style-type: none"> ・分科会で充実した議論があれば、なかなか本委員会で討議しにくい面がある。（平成27年度） ・本年度も議論を二分するような案件がなかったこと。また、各分科会において詳細に慎重審議されてからの本委員会での議論となることから、討論の時間を設けたが行われなかった。（平成28年度） ・委員長報告に対する執行部対応について、不適切な誠意ない答弁に対して委員長の計らいによって、すぐに対応していただいた。（平成29年度） 	
(4)	県内調査の充実度 （平成27年度のみ）	-				
	県外調査の充実度 （平成27年度のみ）	4.0			・本県の方が改革の取り組みが先進的であった。（平成27年度）	
	県内外調査の充実度 （平成28～30年度）		4.1	4.3	-	
(5)	参考人招致の活用度 （参考人招致を行った場合のみ評価） （平成27年度のみ）	3.1			<ul style="list-style-type: none"> ・講師をもう少し考えるべき。（平成27年度） ・講師の人選にはさらに慎重にしてください。参考人招致の実施は良かったと思います。（平成27年度） 	
	公聴会の活用度 （公聴会を開催した場合のみ評価） （平成27年度のみ）	-				
	調査・審査への活用度 （平成27年度のみ）	-				
	県民など多様な意見を活用した調査・審査の充実度 （平成28～30年度）		3.8	3.9	3.0	<ul style="list-style-type: none"> ・県外調査の実績を活かした参考人招致を実施した。今後の調査・審議の参考となった。一層この種の調査を有効的に活用できるよう、定例的な年間活動計画との調整を図り、開催時期を検討すべき。（平成28年度） ・総括質疑の際、質疑者の質疑開始時間が分からないとの県民の声を受け、事項書に開始予定時間を追記し、改善を図った。（平成29年度）
(6)	施策への反映度 （平成27年度のみ）	3.4			・成果レポートに対する知事への申し入れが、常任委員会によって量に差がある。できるだけ一定量は出して欲しい。（平成27年度）	
	調査・審査結果の施策への反映 （自由記載のみ） （平成28～30年度）				<ul style="list-style-type: none"> ・厳しい財政への提言が弱い。（平成28年度） ・平成30年度当初予算（案）の説明が議案聴取会で不十分・不適切であった点やこれまでの予算議論・委員長報告等を踏まえた予算編成とするなど、改善するよう委員会として指摘を行い、予算の執行方法を見直すなど、一定の改善を図ることができた。（平成29年度） 	

※評価は5点満点です。（5点・大変良くできた、4点・良くできた、3点・概ねできた、2点・あまりできなかった、1点・できなかった）

※平成28年度に評価項目の見直しを行いました。

「平成 27 年度から平成 30 年度までの常任委員会 重点調査項目」

【総務地域連携常任委員会】

平成 27 年度

- 「コンプライアンスの推進について」
- 「スポーツの推進・競技力の向上について」
- 「南部地域の活性化について」
- 「交通政策について」

平成 28 年度

- 「ワーク・ライフ・マネジメントについて」
- 「移住の促進について」
- 「スポーツの推進・競技力の向上について」
- 「南部地域の活性化について」

平成 29 年度

- 「職員の人材育成について（職員の健康管理を含む。）」
- 「多様な収入確保策の推進について」
- 「スポーツの推進について」
- 「南部地域の活性化について（過疎・離島・半島地域の振興を含む。）」

平成 30 年度

- 「財政の健全化について」
- 「スポーツの振興について」
- 「南部地域の活性化について」

【戦略企画雇用経済常任委員会】

平成 27 年度

- 「県行政の全般に亘る総合的な計画について」
- 「観光振興及び国際展開について」
- 「産業振興について」
- 「雇用対策について」
- 「中小企業・小規模企業の振興について」
- 「新エネルギーの推進について」

平成 28 年度

- 「広聴広報の充実について」
- 「若者の雇用対策・県内定着について」
- 「三重県中小企業・小規模企業振興条例の検証について」
- 「観光振興について」

平成 29 年度

- 「まち・ひと・しごと創生総合戦略について」
- 「産業振興について」
- 「観光振興について」
- 「新エネルギーの導入促進について」

平成 30 年度

- 「若者の県内定着について」
- 「広聴広報の充実について」
- 「産業振興について」
- 「労働力不足の解消について」
- 「観光産業の振興について」

【環境生活農林水産常任委員会】

平成 27 年度

- 「性別・国籍等を問わず、すべての人が暮らしやすい社会づくりについて」
- 「もうかる農林水産業と獣害対策について」
- 「農林水産業の担い手育成について」

平成 28 年度

- 「文化振興について」
- 「地球温暖化対策と大気・水環境の保全について」
- 「もうかる農林水産業について」
- 「獣害対策と獣肉等の有効活用について」

平成 29 年度

- 「ダイバーシティ社会の推進について」
- 「もうかる農林水産業と獣害対策について」
- 「県産農林水産物の戦略的販路拡大について」

平成 30 年度

- 「ダイバーシティ社会の推進について」
- 「地球温暖化対策と大気・水環境の保全について」
- 「農林水産業の振興と福祉との連携について」
- 「水田農業の推進について（主要農作物種子の安定供給を含む。）」

【医療保健子ども福祉病院常任委員会】

※平成 29 年度までは、健康福祉病院常任委員会

平成 27 年度

- 「少子化対策の推進について」
- 「地域における医療と介護の体制について」

「障がい者の自立と共生について」

「貧困の連鎖解消の取組について」

平成 28 年度

「地域における医療と介護の提供体制について」

「障がい者の自立と共生社会づくりについて」

「子どもの育ちや子育てを支える体制づくりについて」

平成 29 年度

「国民健康保険の財政運営の都道府県化について」

「地域における医療と介護の提供体制について」

「支え合いの福祉社会づくりについて」

平成 30 年度

「医療と介護の総合的な確保について」

「国保財政基盤の安定化と健康づくりの推進について」

「子どもの豊かな育ちを支える体制づくりについて」

「支え合いの福祉社会づくりについて」

【防災県土整備企業常任委員会】

平成 27 年度

「防災・減災及び事前復興対策について」

「建設産業の活性化について（公契約と入札制度を含む）」

「道路網の整備について」

「RDF 焼却・発電事業の今後について」

平成 28 年度

「防災・減災対策について」

「入札制度を含む建設産業の活性化について」

「道路及び流域の整備について」

「企業庁次期経営計画について」

平成 29 年度

「防災・減災対策について」

「道路及び流域の整備について」

「建設産業の活性化について」

平成 30 年度

「防災・減災対策について」

「消防・保安行政について」

「建設産業の活性化について」

「道路及び流域の整備について」

【教育警察常任委員会】

平成 27 年度

「学力及び教育力の向上について」

「グローバル人材の育成について」

「犯罪の抑止等と大規模災害等緊急事態に備えた対策について」

平成 28 年度

「県立高等学校の活性化について」

「学力・体力の向上について」

「防災対策・防災教育について」

「総合的な犯罪抑止対策と交通安全対策について」

平成 29 年度

「学力・体力の向上について」

「いじめ防止対策の推進について」

「県立高等学校の活性化について」

「犯罪抑止対策と交通安全対策について」

平成 30 年度

「学力・体力の向上について」

「県立高等学校の活性化について」

「安全で安心な教育環境づくりについて」

「総合的な犯罪抑止対策と交通安全対策について」